

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月16日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	イーター電機工業株式会社
【英訳名】	ETA ELECTRIC INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 洋
【本店の所在の場所】	東京都大田区本羽田二丁目16番10号
【電話番号】	03（3745）7771（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 増田 幸一
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区本羽田二丁目16番10号
【電話番号】	03（3745）7771（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 増田 幸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の関連会社において、平成27年6月から7月にかけて税務調査が行われ、それに基づき平成27年9月11日に修正申告書を提出しました。当社は、その内容において前任監査人である才和有限責任監査法人より、過去の費用処理についての修正及び期首の残高について修正の検討が必要であるとの指摘があり、修正申告書に記載されている内容についての証憑等の精査の結果、クレーム費用の見積計上において二重計上となっていたことを確認しました。また、当該関連会社が取引先へ依頼したコンサル業務において、明確な成果物を確認できなかった為、費用処理をとりやめたことを確認しました。

これらの決算訂正により、当社が平成27年8月11日に提出いたしました第37期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、赤坂・海生公認会計士共同事務所により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

四半期連結包括利益計算書

注記事項

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期連結 累計期間	第37期 第1四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	751,183	857,469	3,341,306
経常損益 (千円)	19,453	15,362	112,643
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益 (千円)	5,021	15,490	391,201
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	20,848	22,217	381,832
純資産額 (千円)	218,596	90,569	177,745
総資産額 (千円)	4,346,359	3,872,921	3,881,401
1株当たり四半期(当期)純損益金額 (円)	0.51	1.40	38.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	4.5	1.8	5.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益」としております。
4. 第36期第1四半期連結累計期間及び第37期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。
5. 第36期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、また潜在株式が存在しないため、記載していません。
6. 損益に係る項目の 印は、損失を表示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況について

当社グループは、前連結会計年度におきまして、127,245千円の営業利益であり、営業キャッシュ・フローも117,022千円のプラスであります。

当第1四半期連結累計期間におきましては35,554千円の営業利益となりましたが、これまで資金調達のほとんどを金融機関各社に依存してきたことにより、当第1四半期連結会計期間末において有利子負債が2,163,971千円となっております。

返済原資の確保が困難となる事実の発生、および新規資金の調達について困難な局面も予想され、今後の資金繰りへ直接影響を及ぼすことが懸念される状況は続いております。

これらの状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年6月30日）におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和により、企業収益や雇用の改善が進み、所得環境へも波及の兆しがみられるなど、景気はゆるやかに回復しつつあります。しかしながら、欧州の金融不安や中国、新興国を中心とした海外経済の減速による影響も懸念されるところから、先行きは依然不透明な状況となっております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、受注を安定的に確保し、またコスト削減の効果も徐々に発現しつつある状況下において、利益を確保してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における連結業績につきましては、売上高857百万円（前年同四半期比14.1%増）、経常利益15百万円（前年同四半期比21%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益15百万円（前年同四半期比208.5%増）となりました。

セグメントの業績につきましては、「電源機器関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は28百万円であります。

当社の開発ポリシーであります小型高効率タイプ標準電源、即ち地球環境にやさしくロス電力の非常に少ない新高効率および超高効率の標準電源の開発に全精力を傾け継続して取り組んでおります。

また当連結会計年度におきましても新規開発に並行して、従来製品の使用部品を技術的見地から検証・再考し、部品の統合・集約等によってコストダウンを図り、さらなる収益改善に努めてまいります。

（4）継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況についての対応策等について

当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。提出会社である当社は当該状況を解消すべく以下の施策について、全力を挙げて取り組んでまいります。

収益改善に向けた施策を今後も継続して推進し、安定的な売上高の確保を維持し続けるよう図ってまいります。

また、財務基盤の強化を図るため、収益の確保はもちろんのこと、取引金融機関に対しなお一層の協力・支援を要請しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,523,067	13,523,067	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	13,523,067	13,523,067	-	-

(注) 発行済株式のうち3,150千株は、現物出資(前受金 248,850千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年6月10日 (注)	3,150,000	13,523,067	124,425	1,718,534	124,425	910,544

(注) 1. 有償第三者割当(現物出資(デット・エクイティ・スワップ)による第三者割当増資)

発行価格 79円

資本組入額 39.5円

割当先 山陽電子工業株式会社

2. 平成27年5月25日に提出した有価証券届出書に記載いたしました「手取金の使途」(以下「本件変更」といいます。)について下記のとおり変更が生じております。

(本件変更の内容)

<変更前>

手取金につきましては、以下の費用に充当いたします。

生産設備整備資金

使途	金額	支出予定時期
静止型はんだ槽	1,000万	2015年8月
自動検査装置	800万	2015年9月
画像検査装置	600万	2015年10月
計測器類	50万	2015年10月

倉庫拡張	150万	2015年8月
フォークリフト	300万	2015年7月
計	2,900万	

* 上記設備資金は、マレーシアにあります、当社の生産子会社、ETA-PADTORON (M) SDN.BHD. (所在：14300 Nibong Tebal, Seberang Perai Selatan, Pulau Pinang 代表：北川浩) の生産力向上にむけた設備の整備資金として充当します。当社の受注増にともない、月の生産量を20%程度引き上げることを目指してきておりますが、既存設備の老朽化等起因して計画の92%程度の達成率で推移しており、今後に向けた改善策として、かねてより検討してきたものであります。これにより、生産力は向上し、安定的な計画生産を実現し売上の安定化に寄与するものと考えております。

研究開発費として

使途	金額	支出予定時期	備考
人件費	1,700万	2015年7月～	開発期間：1年半
金型	1,500万	2015年10月～	段階的に順次実施
外部検査委託費用	6,000万	2015年10月～	段階的に順次実施
計	3,800万		

当社は、メーカーとして市場のニーズに即した新製品開発によって将来的な企業価値向上を求められており、かつ、短期間内に対応する必要性が常に存在している。しかしながら、近年、使用部品の生産中止が相次いでおり、その代替品の選定、評価、切替に相当の技術者を投入せざるを得ないため、新製品開発への対応が遅れております。当該費用による開発を実施することにより、今後の受注、売上の安定化につながり、企業価値の向上に寄与するものと考えております。

運転資金として

今回の債務超過によって、特に仕入先等から取引条件について期間短縮、現金払への変更等の要請があることも想定し、また、現時点において平成27年7月から平成27年9月に一時的に支払額の増加が見込まれている原材料購入資金の一部として残余金2,825万円を充当いたします。

< 変更後 >

当第3社割当増資は、債務超過解消を主目的としておりました。但し、交渉時において債務超過額の金額が不明であったこと、金銭出資の使途については、今期計画には入ってはいないものの、来期以降に対応を考えていた設備資金や研究開発費および債務超過によって外形的信用不安から取引条件の悪化を想定して運転資金に充当する事としておりました。現物出資のみで債務超過が解消されることとなり、金銭出資による引受予定先へは当社から引受をお断りいたしました。その結果、予定していた手取金の使途について次の通り変更となりました。

生産設備整備については、当初の計画通り進めてまいります。

研究開発については、当初の計画通り進めてまいります。

運転資金への一部充当については、懸念しておりました支払い条件の期間短縮や現金決済への変更要請もほとんどないことから、当初の計画通り進めてまいります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、当第1四半期会計期間において、第三者割当増資により発行された株式は含まれておりません。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 7,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,363,000	10,361	-
単元未満株式	普通株式 3,067	-	-
発行済株式総数	10,373,067	-	-
総株主の議決権	-	10,361	-

（注）1．「完全議決権株式（自己株式等）」は、すべて当社保有の自己株式であります。

2．「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係わる議決権の数2個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（％）
イーター電機工業(株)	東京都大田区本羽田 2-16-10	7,000	-	7,000	0.07
計	-	7,000	-	7,000	0.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、才和有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、赤坂・海生公認会計士共同事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,813	58,838
受取手形及び売掛金	89,007	108,389
商品及び製品	583,016	630,210
仕掛品	126,078	134,566
原材料及び貯蔵品	800,382	760,532
その他	230,427	207,412
貸倒引当金	10,271	11,373
流動資産合計	1,902,454	1,888,576
固定資産		
有形固定資産		
土地	955,668	953,936
その他(純額)	138,625	133,377
有形固定資産合計	1,094,293	1,087,313
無形固定資産		
のれん	22,829	22,390
その他	18,496	18,277
無形固定資産合計	41,325	40,668
投資その他の資産		
投資有価証券	779,051	790,193
その他	109,257	111,685
貸倒引当金	44,982	45,516
投資その他の資産合計	843,326	856,362
固定資産合計	1,978,946	1,984,344
資産合計	3,881,401	3,872,921

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	929,439	828,134
短期借入金	1,404,272	1,376,467
1年内返済予定の長期借入金	594,548	584,638
未払法人税等	21,526	22,295
前受金	786,083	624,257
その他	188,891	219,605
流動負債合計	3,924,761	3,655,398
固定負債		
長期借入金	35,023	35,808
役員退職慰労引当金	1,048	1,048
退職給付に係る負債	96,540	89,011
その他	1,773	1,084
固定負債合計	134,385	126,952
負債合計	4,059,147	3,782,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,594,109	1,718,534
資本剰余金	786,119	910,544
利益剰余金	2,620,893	2,605,402
自己株式	1,986	1,986
株主資本合計	242,650	21,689
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,471	7,195
為替換算調整勘定	39,722	39,645
その他の包括利益累計額合計	45,193	46,841
非支配株主持分	19,711	22,038
純資産合計	177,745	90,569
負債純資産合計	3,881,401	3,872,921

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
売上高	751,183	857,469
売上原価	585,659	676,435
売上総利益	165,524	181,034
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	161,115	145,479
営業利益	4,408	35,554
営業外収益		
受取利息	357	-
受取配当金	135	345
持分法による投資利益	31,420	9,289
業務受託料	4,650	6,652
貸倒引当金戻入額	365	-
その他	2,266	1,275
営業外収益合計	39,196	17,563
営業外費用		
支払利息	16,265	14,843
為替差損	2,400	12,960
支払手数料	3,600	7,885
その他	1,884	2,065
営業外費用合計	24,151	37,755
経常利益	19,453	15,362
特別損失		
固定資産除却損	516	-
特別損失合計	516	-
税金等調整前四半期純利益	18,937	15,362
法人税、住民税及び事業税	1,433	1,524
法人税等調整額	10,465	3,077
法人税等合計	11,898	1,553
四半期純利益	7,038	16,916
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,016	1,425
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,021	15,490

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	7,038	16,916
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,106	1,693
為替換算調整勘定	12,762	3,375
持分法適用会社に対する持分相当額	58	231
その他の包括利益合計	13,810	5,301
四半期包括利益	20,848	22,217
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,296	21,256
非支配株主に係る四半期包括利益	1,552	960

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、前連結会計年度におきまして、127,245千円の営業利益であり、営業キャッシュ・フローも117,022千円のプラスであります。

当第1四半期連結累計期間におきましては35,554千円の営業利益となりましたが、これまで資金調達のほとんどを金融機関各社に依存してきたことにより、当第1四半期連結累計期間末において有利子負債が2,163,971千円となっております。

当社グループにおきましては、かねてより進めてまいりました、コスト削減策が徐々に功を奏してきておりますが、景気の不透明感が長引いている状況下において、受注動向の先行きは、必ずしも安定的に推移する見通しが得られず、今後計画通りの売上を実現していく上において厳しい局面も予想されます。

その結果、返済原資の確保が困難となる事実の発生、および新規資金の調達について困難な局面も予想され、今後の資金繰りへ直接影響を及ぼすことが懸念される状況は続いております。

これらの状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループにおきましては、収益改善に向けた施策を今後も継続して推進し、安定的な売上高の確保を維持し続けるよう図ってまいります。また、平成27年3月期におきまして債務超過の状態になりましたが、平成27年5月25日の取締役会で第三者割当増資の決議をし、平成27年6月10日に1,250千株を除く、3,150千株(248,850千円)の払込が完了し、当第1四半期連結累計期間末においては債務超過の状態は解消されております。今後も資本増強に向けた施策を検討してまいります。また、財務基盤の強化を図る為、各取引金融機関に対しなお一層の協力・支援を要請してまいります。

しかし、これらの施策による効果の発現については、関係先との明確な合意を要する事案もあり、すべてを確定するに十分な状況には至っておらず、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年 9 月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成25年 9 月13日)等を当第 1 四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第 1 四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成27年 6 月30日)
受取手形割引高	190,027千円	167,056千円
受取手形裏書譲渡高	6,035	6,719

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
減価償却費	5,612千円	3,377千円
のれんの償却額	438	438

(株主資本等関係)

当第 1 四半期連結累計期間(自平成27年 4 月 1 日 至平成27年 6 月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年 6 月10日付で、山陽電子工業株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。

この結果、当第 1 四半期連結累計期間において資本金が124,425千円、資本準備金が124,425千円増加し、当第 1 四半期連結会計期間末において資本金が1,718,534千円、資本準備金が910,544千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社グループは、「電源機器関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

当社グループは、「電源機器関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円51銭	1円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	5,021	15,490
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	5,021	15,490
普通株式の期中平均株式数(株)	9,798,039	11,092,819
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について
は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年12月16日

イーター電機工業株式会社
取締役会 御中

赤坂・海生公認会計士共同事務所

公認会計士 赤坂 満秋 印

公認会計士 海生 裕明 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイーター電機工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イーター電機工業株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は今後の資金繰りが懸念される状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、訂正前の四半期連結財務諸表は前任監査人によって四半期レビューされており、平成27年8月10日に四半期レビュー報告書が提出されている。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。